

平成23年第4回定例会 壱岐市議会会議録(第2日)

議事日程(第2号)

平成23年12月7日 午前10時00分開議

日程第1	報告第82号	壱岐市クリーンセンター条例の制定について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第2	議案第83号	壱岐市汚泥再生処理センター条例の制定について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第3	議案第84号	壱岐市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第4	議案第85号	壱岐市自給肥料供給センター条例の一部改正について	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第5	議案第86号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域変更について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第6	議案第87号	平成23年度壱岐市一般会計補正予算(第8号)	質疑、 予算特別委員会付託
日程第7	議案第88号	平成23年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第8	議案第89号	平成23年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第9	議案第90号	平成23年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第10	議案第91号	平成23年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第11	議案第92号	平成23年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第12	議案第93号	平成23年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第13	議案第94号	平成23年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第14	議案第95号	平成23年度壱岐市病院事業会計補正予算(第2号)	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第15	議案第96号	平成23年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第16	陳情第4号	壱岐市の奨学金貸与制度の改善を求める陳情	総務文教常任委員会付託
日程第17	陳情第5号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情	総務文教常任委員会付託
日程第18	報告第7号	平成22年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告について	企画振興部長 説明 質疑なし、報告済み

日程第19	議案第97号	八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の変更について	農林水産部長 説明 質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第20	請願第2号	長崎県壱岐振興局水産課と壱岐市水産課の執務室共同化に関する請願	総務文教常任委員会付託
日程第21	請願第3号	B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書採択の請願	厚生常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員(19名)

1番	久保田恒憲君	2番	呼子 好君
3番	音嶋 正吾君	4番	町田 光浩君
5番	小金丸益明君	6番	深見 義輝君
7番	町田 正一君	8番	今西 菊乃君
9番	市山 和幸君	10番	田原 輝男君
11番	豊坂 敏文君	13番	鶴瀬 和博君
14番	榊原 伸君	15番	久間 進君
16番	大久保洪昭君	17番	瀬戸口和幸君
18番	牧永 護君	19番	中田 恭一君
20番	市山 繁君		

欠席議員(1名)

12番 中村出征雄君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	松本 陽治君	事務局次長	米村 和久君
事務局係長	吉井 弘二君	事務局書記	村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長 白川 博一君 副市長兼病院部長 久田 賢一君

教育長	須藤 正人君	総務部長	堤 賢治君
企画振興部長	浦 哲郎君	市民部長	山内 達君
保健環境部長	山口 壽美君	建設部長	後藤 満雄君
農林水産部長	榊崎 文雄君	教育次長	村田 正明君
消防本部消防長	松本 力君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	川原 裕喜君	病院管理課長	左野 健治君
会計管理者	宇野木眞智子君			

午前10時00分開議

議長（市山 繁君） 皆さん、おはようございます。

中村出征雄議員から欠席の届けがっております。

ただいまの出席議員は19名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第2号により、本日の会議を開きます。

御報告いたします。本日までに、白川市長より、追加議案2件を受理し、お手元に配付をしております。また、11月22日以降請願2件を受理し、その写しをお手元に配付をいたしております。

・

日程第1．議案第82号～日程第15．議案第96号

議長（市山 繁君） 日程第1、議案第82号壱岐市クリーンセンター条例の制定についてから、日程第15、議案第96号平成23年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）についてまで15件を議題とし、これから各議案に対し質疑を行います。

初めに、議案第82号壱岐市クリーンセンター条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第82号の質疑を終わります。

次に、議案第83号壱岐市汚泥再生処理センター条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第83号の質疑を終わります。

次に、議案第84号壱岐市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。牧永議員。

議員（18番 牧永 護君） 確認をしたいと思います。一般廃棄物の持ち込みについては、

現在。

議長（市山 繁君） マイクを。

議員（18番 牧永 護君） 一般廃棄物の持ち込みについては、料金を上げて認めるということでございます。個別持ち込みについては、当施設近くに学校等もあり、一般廃棄物の量がかかり増えた場合は、子供たちの安全にも心配をされます。一定箇所に収集して持ち込みが一番いいわけでございますけど、今回、個別持ち込みも認めるということでございますけど、現在同様、持ち込みについては、有償袋については無償とするのか。そして、持ち込みの状態によっては、非常に計量時間等に時間を要すると思えますけど、この点について考えておられるのか確認をしたいと思えます。ゴミを今後も40円の袋に入れた、ただ、無償とするのか。ただ計るだけなのか。

議長（市山 繁君） 山口保健環境部長。

保健環境部長（山口 壽美君） 牧永議員の御質問にお答えいたします。

指定袋での持ち込みにつきましては無料でございます。

それから、計量に時間がかかるということでございますが、これにつきましては、根菜類をきちんと区別させていただいて、可燃ごみと粗大ごみ等については、2回計量で終わります。可燃ごみ等とリサイクル等については、3回計量等ございますので、区分をきちんとして持ち込んでいただければ、時間もスムーズにいくんじゃないかと思っております。

現在、市内の各町ごとにおきまして、自治会長、公民館長さん等に、新しい施設の持ち込み等について説明会を、もう終わったところでございます。今後、必要なところにおいては、出前講座も行うようにいたしております。3月上旬には、新しい分別のしおりを配布いたしまして、スムーズな利用に御協力いただくようにいたしております。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 牧永議員。

議員（18番 牧永 護君） さきほど申しますように学校施設もあり、交通の事故等に十分気をつけて持ち込みをしていただくように御指導をお願いしたいと思います。

議長（市山 繁君） 答弁はございませんか。

ほかに質疑ございませんか。音嶋議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 今回の一般廃棄物、いわゆる焼却場の稼働につきまして、新年度から行われるわけですが、現在、収集体制の拡充をするために、公民館、自治会等に補助金を交付して、リサイクル、いわゆる何と申しますか、リサイクル施設を各自治会に整備するようになっておりますが、私たちの地域に、1つ民宿という大きな集落がございます。

そうした、皆さん方が直接焼却場に搬入をすると、非常に混雑をするということで、なるべく

その直接持ち込まないようなというような指導がなされておりますが、そうした皆さん方へ、例えば、収集に関して1カ所に収集するような施設を拡充するとした場合に、補助金の該当になるのか、そうした見解を承りたいと思います。いかがでしょうか、その件に関しては。

議長（市山 繁君） 山口保健環境部長。

保健環境部長（山口 壽美君） 音嶋議員の御質問にお答えいたします。

現在、各事業所におきまして、排出量が、ごみ袋が10以上あるところにつきましては、各事業所で収集場を設けてもらえば、戸別収集をするという形を取らせていただいております。

そういう状況の中で、今回の民宿組合様の申し出につきましては、そういう形でとらしていただいて、収集場を設置していただければ、民宿組合さんのほうで収集場を設置していただければ、こちらのほうで戸別収集に参るという形で、現在相談をいたしておるところでございます。

議長（市山 繁君） 音嶋議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 収集業務はわかるわけですが、そうした皆さん方、例えば1カ所にまとめて収集をできるような体制にしたいというような思いをお持ちなんですね。そうした場合に、自治公民館に対して、今、リサイクルステーションの補助金というのは交付されておりますね。たしか36万円であったろうかと思いますが、そうした施設をつくって、収集しやすいようにしていきたいというような考えをお持ちですが、そうしたことは、一応検討される用意があるのか、その件に関してお尋ねをいたしているわけです。わかりますか。

議長（市山 繁君） 山口保健環境部長。

保健環境部長（山口 壽美君） 現在のところでは、一事業所という考え方で進んでおるところでございます。一事業所ということで、その事業所でステーションをつくってもらうということにいたしておるところでございます。現在のところ、事業所に対する補助金制度は持っておりません。

議長（市山 繁君） 音嶋議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 一般的に言いまして、壱岐の一つの基幹産業であります。そうした皆さん方でしょう。例えば、団体でそうしたごみステーションを設ける、そこに集中して、1カ所にまとめて、それを収集していただけないだろうかということです。

それを、例えば、家庭ごみですので、公民館のリサイクルステーションに持ち込んでやった場合に、非常に異臭や何やら起こると思うわけですね。そうしたことも考慮されて、別途でそういう枠を設けていただけないだろうかというような要望が出ておりますので、いかがなもんかなと思います。

市長、この件に関しては、いわゆる担当部局と協議して、政策判断でそうしたことが可能なのか、見解だけをお聞かせください。

議長（市山 繁君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 今、部長が申しましたのは、現行の規則の中では、補助金交付要綱の中の話をしております。今、そういった要望等々については、私も今まで正直聞いておりませんでしたけれども、それが内容をですね。担当課からよく事情を聴取して、判断いたしたいと思っております。

議長（市山 繁君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第 84 号の質疑を終わります。

次に、議案第 85 号 壱岐市自給肥料供給センター条例の一部改正についての質疑を行います。質疑の通告がございますので、これを許します。14 番、榊原伸議員。

議員（14 番 榊原 伸君） 資料によりますと、壱岐全体で、焼酎粕 1,500 トン、洗米水 2,500 トンということですが、現在、民間の施設があると思えますけれども、それらとの調整といいますか、民間の施設の処理能力を考えて、今回予想数量を決められたと思えますけれども、予想数量が今より多くなったときに、処理が可能なのかどうかお尋ねいたします。

議長（市山 繁君） 山口保健環境部長。

保健環境部長（山口 壽美君） 焼酎粕は、現在、民間処理施設では 100% 処理できずに、島外処理、島内畜産農家のえさとしての処理をされておられます。壱岐市では、島外処理されている一部を受け入れるようにいたしております。現在の勝本町自給肥料供給センターでの計画では、家畜尿 3,000 トン、生ごみ 1,000 トン、焼酎粕 1,500 トン、洗米水 2,500 トンの、合計 8,000 トンとしております。今後につきましては、現状の推移を見ながら検討していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 中田議員。

議員（19 番 中田 恭一君） 1 点だけ。今まで勝本の自給肥料供給センターも、結構液肥の利用が多くて、液肥が足りない状態だったわけですけども、肥料の成分が、多分今度は焼酎粕、洗米水でかなり変わってくると思うんですよね。現状の肥料の成分との大きな違い。多分これ、できてから成分を検査してみにゃわからんでしょうけども、今の予想して、どのくらいの窒素・リン酸・カリの配分が、どのくらい違ってくるのか、わかっておればちょっと教えてほしいなど。

議長（市山 繁君） 山口保健環境部長。

保健環境部長（山口 壽美君） 中田議員の御質問にお答えいたします。

現在の自給肥料供給センターの成分と、新しくできる施設の成分等につきましては、試験を、新しい施設については試験をいたしております。窒素・リン酸等につきましては、現在の施設の

倍、2倍ぐらいの濃度がございます。カリについては、現在の施設よりも少ないような状況でございます。

ただ、カリにつきましては、牛ふんの堆肥でカリが補えるということで、今、成分は現在の施設の2倍程度になるんじゃないかということで思っておるところでございます。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 中田議員。

議員（19番 中田 恭一君） 窒素・リン酸が2倍ぐらいになるということであれば、今後利用する人たちの数量目安というのが、どうしても必要になってきますよね。今までの、多分窒素・リン酸が倍になれば、今までの量をやらなくていいわけですから。その辺も、もしはっきりしてくれば、利用される方々に、大体、利用の目安とか、そういうのをある程度示してもらわんと、なかなか最初から使いにくいと思うんですね。現状のままでは使えんでしょうから。その辺、今後ぜひお願いをいたしたいと思いますが。

議長（市山 繁君） ほかに質疑はありませんか。豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） 液肥の散布料金が今回は500円になってます。この根拠、何で500円になったか。

それから、今の成分は2倍とか、あるいは少ないとかいうことですが、これについて数字的な成分の内容をお願いします。

議長（市山 繁君） 山口保健環境部長。

保健環境部長（山口 壽美君） 豊坂議員の御質問にお答えいたします。

料金の問題でございますが、現在までは、し尿の処理ということで考えておりました、料金の設定がされておりました。今度につきましては、産業廃棄物といいますか、液肥の製造という形のとらえ方をいたしておるところでございます。そういう状況の中で、採算性もございまして、それから肥料成分等も上がるということで、料金の改定をさせていただいたところでございます。

成分の内容でございますが、勝本自給におきまして、現在、窒素量が1トン当たり1.6キログラム、リン酸が0.2キログラム、カリが3.4キログラムでございます。新しい施設につきまして試験をした結果、昨年いろいろ原料を収集いたしまして試験をした結果でございますが、その試験のときには、窒素分が3.2キロ、リン酸が1.3キロ、カリが0.56という試験結果が出ております。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） 以前の場合は、液肥の散布については、処分、処理するという考え方。今度は肥料である。じゃあ、以前は処理は肥料じゃなかったんですか。

議長（市山 繁君） 山口保健環境部長。

保健環境部長（山口 壽美君） 肥料という見解ではございますが、し尿等の処理、し尿の処理ということでもございました。

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） もう少しわかりやすく、何で300円が500円になったか。この根拠を教えてください。

議長（市山 繁君） 山口保健環境部長。

保健環境部長（山口 壽美君） 液肥の散布、成分につきまして、まず現在、反当4台ふってるところが、今度の成分によりまして2台等で賄えるんじゃないかということも勘案いたしまして、300円から500円に値上げしたところでございます。

議長（市山 繁君） 豊坂議員、これで3回目ですが。

議員（11番 豊坂 敏文君） はい。抽象的な、その成分がこれで2台でいいとか、いいんじゃないとか、はっきり2台でいいということは、はっきり言ってください。だから、600円を500円にしたとか、そういう積算の根拠を、500円にした根拠、何で500円にしたか、その点を教えてください。

議長（市山 繁君） 山口保健環境部長。

保健環境部長（山口 壽美君） 成分等につきましては、現在試験結果でございます。ただ、自給肥料供給センターの運営等にも勘案いたしまして、300円を500円でしていただきたいと思っておるところでございます。

議長（市山 繁君） 豊坂議員、特別に。

議員（11番 豊坂 敏文君） 特別にありがとうございます。

実績がよかった場合、あるいは悪かった場合は、また料金を変更する場合がありますか。実績が、この成分で、効果が、例えば今反当4台、あるいは5台、こういうように7台ふってるわけですが、その成分で2台でいいということやって効能がなかった場合、それはまた減額をする可能性が、考え方がありますか。以上でいいです。

議長（市山 繁君） 山口保健環境部長。

保健環境部長（山口 壽美君） 現在の状況でいきますと、変更する予定はございません。

議長（市山 繁君） ほかにありませんか。音嶋議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 議案第85号の提案理由には、従来の施設を一部廃止するというふうに述べておられますが、前議会のときに、石田町の公民館連絡協議会並びに農林部長連絡協議会からは、壱岐市のほうに石田町自給肥料供給センターの相続を求める陳情書が出されたにもかかわらず廃止をすると。一般廃棄物処理検討委員会の答申によって整備を進めたので廃止をす

るというふうに述べられました。

私たちは、存続を強く求めますが、最終的に、この一部廃止としてありますが、石田町の自給肥料供給センターは全部廃止するわけですか。この一部に一縷の望みを託していいわけでしょうか。まず、その考え方からお尋ねをいたします。

議長（市山 繁君） 山口保健環境部長。

保健環境部長（山口 壽美君） 音嶋議員の御質問にお答えいたします。

現在、自給肥料供給センターにおきましては、芦辺町自給肥料供給センター、石田町自給肥料供給センター、勝本町自給肥料供給センターがございます。この中で、芦辺町自給肥料供給センター、石田町自給肥料供給センターを廃止し、勝本町自給肥料供給センターを残すという意味で、一部という表現をさせていただいております。

議長（市山 繁君） 音嶋議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） ということは、芦辺と石田の施設は全面廃止ということになるわけですね。

私は、従来から、今日欠席しておられます中村議員が、声を大にして存続を求めておられました。ここの自席におられれば、必ずこの質問をされると私も考えております。最終的に、落としどころを申し上げます。

例えば、石田町、郷ノ浦町の皆さんは施設が遠くなります。そうしたら、家畜の糞尿の収集が、今でさえおそくなっておりました、滞っておりました、収集体制がですね。そして、ほしい、いわゆる需要に対して、供給が十分果たせない状況になっておりました。ですから、仕方がない。最終的に私たちはどこで何を言うかと、落としどころですよ。

需要者の皆さんに、利用者の皆さんに迷惑をかけない、不備を来さないような状態でやっていきますと、確約をしてください。そしたら、我々も納得をして「そうですか」と言わざるを得ないわけですから。いいですか。いわゆる、家畜の糞尿の収集も、そして、いわゆる液肥の供給も、利用者の皆さんに迷惑をかけないように行います。だから、このようにさせていただきますと、きっちり説明をしてください。

議長（市山 繁君） 山口保健環境部長。

保健環境部長（山口 壽美君） 音嶋議員の御質問にお答えいたします。

し尿の処理につきまして、従来、循環型社会の中で液肥として利用をされております。その中で、先ほども話がありましたように、一般廃棄物整備事業検討委員会の中で、将来的に、し尿処理場を1カ所にするということは、一つの国の補助事業と、それから国の申し出でございますので、1カ所で液肥処理をいたしますと、将来的に余ると、余ったときに困ると。昔は海上投棄もございましたが、その、今は海上投棄もできません。

そういう状況の中で、壱岐市一本で液肥処理の施設をつくと、余ったときにどうしようもないという話の中で、し尿処理場につきましては水処理をするということになりました。

そういう状況の中で、勝本町の自給肥料供給センターは、海上投棄すれすれでございまして、合併後、平成18年に供用開始をいたしまして、畜尿施設として利用をしようということで計画をされておりました。

その中で、その後、何度も話がございましたが、畜尿が集まらない状況の中で、液肥の需要があるものですから、その液肥の生産を、勝本町自給肥料供給センターが8,000トン供給ができます。

そういう状況の中で、畜尿が集まらないう。そして、そうした場合に、何か代替えの原材料はないかということを探をいたしまして、壱岐市の部内でプロジェクトチームを立ち上げて研究した結果、生ごみ、それから焼酎粕につきましても、島外処理をされておるという状況の中で、それができないかということで、焼酎粕、そして濃度が高いということで、洗米水を入れると液肥ができるということで、現在進んでおります。

現在、郷ノ浦町は液肥を散布をいたしておりませんが、3町で2万1,000トンぐらい液肥の散布をいたしてあります。そういう状況の中で、今度勝本につきましては、8,000トンしかできません。そういう中で、現在言われておりますように、市民の利用者の方に御迷惑をかけるかということにつきましては、100%の保証はできませんが、今後、そういう利用をかけるように、有効的にやっていきたいと。

それから、どういうところに、散布も今までやはり20台ほしいとか、いろいろございましたが、そういうところにつきましても御不便をおかけするかと思いますが、今後散布状況につきましても、まだ今検討中でございますので、それが決定いたしましたら、市民の利用者の方に御説明を申し上げたいと思っておりますが、現在のところ、確実に100%御迷惑をかけるのか、かけないかと言われたときには、かける場合もあるということでございます。これで御了解をいただきたいと思っております。

議長（市山 繁君） 音嶋議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 合併をして、どうしてもスクラップ・アンド・ビルド、とにかく片方を壊す、片方は建てるというふうな、そうした風潮にあります。しかし私は、ここで言いたいののは、市長が循環型島づくり宣言を行った。化学肥料に頼らない、なるべく自然ごみをリサイクルできる、そうした島にしたいという基本理念をお持ちですから、その姿勢に沿った市政を進めていただきたい。

例えば、石田、芦辺の施設を、いわゆる施設を来年から廃止をするとなった場合に、取り壊すわけでしょう、取り壊すわけでしょう。例えば、その、実際は地域の皆さんが反対をしておるか

ら取り壊すじゃないわけでしょう。存続してほしいけども、市が取り壊すというわけでしょう。何もかも取り壊す必要はないんじゃないですか。取り壊せというような、そうした指令があるわけですか。

例えば、一般廃棄物の処理施設をつくった場合は、既存の物は取り壊しなさいという、そういう何か取り決めがありますか。その件だけ。

議長（市山 繁君） 山口保健環境部長。

保健環境部長（山口 壽美君） 今回のし尿処理施設につきましては、壱岐4町、1カ所に集めて処理するというごさいます。そういう状況の中で、石田町の自給肥料供給センターにつきましては、処理する物がございません。そういう状況の中で取り壊すということにいたしておるところでございます。

議長（市山 繁君） 3回ですから。音嶋議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 再度申し上げます。利用者が非常に不備を来さない、来すことがないように、くれぐれもそうした方向で取り組んでいただきたいと思います。そうしないと困りますよ、ねえ。すべての施設を1つにまとめてしまった、末端の人は、非常に不備を来す。こういうことがあってはまかりならんと思いますので、くれぐれもそのことに対しては、強く要望しておきたいと思います。終わります。

議長（市山 繁君） ほかにございませんか。呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 私は、語句の関係でお尋ねしたいと思っています。別表第6条関係で、施設名が「壱岐市勝本町自給肥料供給センター」になっておりますが、勝本町は除いたがいいんじゃないかというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

議長（市山 繁君） 山口保健環境部長。

保健環境部長（山口 壽美君） 呼子議員の御質問にお答えいたします。

壱岐市勝本町自給肥料供給センターにつきましては、合併後、平成17年に建設いたしまして、18年から供用開始をいたしております。そのときに「壱岐市勝本町自給肥料供給センター」と命名をいたしておりますので、変更する必要はないと思っておるところでございます。

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） それでは、壱岐市自給肥料供給センター条例の一部改正については、これは勝本町を入れなくていいんですか。これとやっぱり競合するんじゃないですか。

議長（市山 繁君） 山口保健環境部長。

保健環境部長（山口 壽美君） 壱岐市自給肥料供給センター条例の中に、施設名称として「壱岐市勝本町自給肥料供給センター」があるということで御理解をいただきたいと思います。

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（２番 呼子 好君） いや、理解するんですが、わざと「勝本町」を消したがいじやないか、そうすれば適合性があるんじゃないかというと思ってるんですが。

議長（市山 繁君） 山口保健環境部長。

保健環境部長（山口 壽美君） 先ほども申しましたように、「吉岐市勝本町自給肥料供給センター」として命名をいたしております。施設につきましては命名をいたしておりますので、今回合併をしたからといって、施設の名称を変える必要はないだろうと思っております。

議長（市山 繁君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第８５号の質疑を終わります。

次に、議案第８６号新たに生じた土地の確認及び字の区域変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第８６号の質疑を終わります。

次に、議案第８７号平成２３年度吉岐市一般会計補正予算（第８号）について質疑を行います。質疑の通告がありますので、これを許します。１４番、榊原伸議員。

議員（１４番 榊原 伸君） 榊原です。歳出のほうですが、ページ数を言いますが、２５ページの３款民生費１目２０節の扶助費７０６万４、０００円について。１つとして、どのような人が対象となって、これら回数によるものか、人数によるものか。それと、当初の見込みはどのように考えられていたのかをお尋ねいたします。

次に、３１ページの４款衛生費１目１節嘱託職員の報酬について、減額になった理由とその人数についてお尋ねいたします。

それから３５ページ、５款の農林水産費の１項農業費３目１９節土地利用型農業定着促進事業とながさき花卉１００億達成推進整備事業について、土地利用型農業定着促進事業の実績と、どのような事業なのか。それから、ながさき花卉１００億達成推進整備事業とは、どのような事業なのか。

それから、３７ページですが、５款農林水産業費の２項林業費２目の林業振興費について、今回の補正で松くい虫の特別伐倒駆除が、保全松林緊急保護事業に一本化されたというような説明でありましたが、それはどのような理由だったのか。

それから、特別伐倒駆除１００立方メートル、それから伐倒駆除４９０平方メートル、この違いはどういうことなのか。それから、吉岐市で対象となる松林の面積を、わかっておられればお願いいたします。

それから、一本化されたことによって、ほかに何か新しい事業があるのかどうか。

それから、松くい虫駆除の空中散布との関係はどうなっているのか。

同じく、37ページの水産業費ですが、13節委託料で1,200万円の減額の説明で、国の採択基準外となったためとありましたが、この基準外となった原因は何なのか。

それから、15節の水産基盤整備事業八幡漁協の外防波堤で、今回また補正がされていますが、この事業はいつから始まって、いつまで行われるのか。また、予想される事業費の総額は幾らなのか。

それから、39ページ、6款商工費1項商工費4目の観光費について。壱岐観光協会補助金30万円については、離島3市2町連携共同PR事業補助金としてありますが、これは、なぜ壱岐観光協会なのか。それとほかに、壱岐市として取り組みを考えられているのか。

それから2番目として、コンベンション開催の、これは激減と書いてありますが、激を外していただきたいと思います。減として120万円減額されているが、これの開催の取り組みはどこでされているのか。市のほうでされるのか。よそでされるのに補助金を出されているのか。

次に、41ページ、土木費3項3目の公有財産購入費について、どこの土地を購入されるのか、以上についてお尋ねいたします。

議長（市山 繁君） 7項目の質問があります。順次ひとつ答弁をお願いします。山内市民部長。

市民部長（山内 達君） それでは、榊原議員の御質問にお答えをいたします。

扶助費の移動支援費についての回答でございますけれども、まず、事業の内容でございます。支援事業につきましては、2種類ございます。車両移送支援費というのがございます。これは、障害者の方が病院への通院時に、車いすのまま乗り込める福祉車両によって移送を行う支援でございます。

それから、もう1つでございますけれども、個別移動支援というのがございまして、障害者の方が外出時に介護者が手を引く、または見守りをするというサービスでございます。対象になることができる方といたしましては、1つ目として、身体障害者手帳をお持ちの方、2つ目が知的障害者に交付される療育手帳、それから3つ目として、精神障害者に交付される精神障害者福祉手帳の交付を受けてある方々でございます。具体的な対象者といたしましては、車両移送支援の場合でございますけれども、車いすの利用者ということにいたしております。

それから、現在の登録者数でございますけれども、本年7月1日の登録更新がございましたけれども、その時点で138名となっております。

それから、当初の予算の見込みはということでございましたけれども、これについては、前年度の実績を参考して組んでおります。

中身につきまして今から御説明しますけれども、車両移送支援費は、通院片道を1回として計

算をしまして、月290回の12カ月分に単価4,400円を掛けまして、年間1,378万1,000円。

それから、個別移動支援のほうにつきましては、利用回数を1回として、月65回、身体介護ありの利用料金の単価は4,000円、それから身体介護なしというのがございますけれども、この場合は1,500円となっておりますので、これで計算しまして、年間213万3,000円で見込み、トータルでは1,591万4,000円を計上いたしておりました。

なお、これについては、個人の一部負担がございます。原則的には1割ということになっておりまして、その残りの9割を予算化いたしております。

補正予算の算定でございますけれども、平成23年4月からの約上半期の実績に基づいて算定をいたしております。車両移送支援については、月平均393回御利用いただき、168万1,000円。それから、個別移動支援のほうでございますけれども、月平均41回に増えて12万9,000円となっております。

それから、その実績をもとに1年間分を試算してみますと、車両移送費のほうが月で415回、177万9,000円。それから、個別移動支援のほうですけれども、月43回、平均で13万6,000円と見込めるということになりましたので、本年度の総予算額は2,297万8,000円となりますので、その差額分の706万4,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 堤総務部長。

総務部長（堤 賢治君） 榊原議員の御質問にお答えをいたします。

御質問は、ページ31、嘱託職員報酬の減額についてでございます。これは、嘱託職員1名の休職に係る減額でございます。ちなみに、休職の期間は4月から10月まででございます。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 榊崎農林水産部長。

農林水産部長（榊崎 文雄君） 続きまして、農林水産業費の御説明をいたします。

まず、土地利用型農業定着促進事業とはどんな事業かということでございますけれども、これにつきましては、食料の自給率、それから自給力を向上させるために、水田の不作付地や裏作等を最大に活用して、自給率の低い麦、それから大豆、そばを生産拡大することを目的としております。このために、県のほうで長崎農林業農山村活性化計画に基づいて、こういった事業を進めております。

具体的な内容といたしましては、生産向上対策については、需要のニーズに対応した高品質な麦、それから大豆、そばの生産、並びに、それに対応した流通体制を支援することとしており、

その生産拡大にかかわるために必要な機械の導入、それから水稻におきましては、無人ヘリコプターのオペレーターの養成経費等でございます。

それから、もう1つ、内容といたしまして、県産麦、大豆、そばの商品開発の支援といたしまして、商品開発の経費、販路開拓の経費ということで支援をいたしております。ちなみに、本年度の今回補正をいたしておりますものは、沓岐水稻防除協議会によります無人ヘリコプターのオペレーター養成費、それから住吉生産組合による麦、大豆の施肥、それから播種機ということで、2件を上げております。

続きまして、ながさき花卉100億円の達成推進整備事業でございますが、これは、本年23年から創設をされました、ながさき花卉100億円計画達成に向けて、生産組織活動の強化により県内の花卉振興を総合的に支援するために行う事業でございます。

事業の内容といたしましては、施設の利用高度化促進事業等、それから新規花卉生産者確保対策事業がございまして、施設利用につきましては、これも施設利用の高度化、それから省力化に係る設備導入ということで、具体的には自動換気装置とか、灌水同時施肥システム、それから自走式防除機など、こういった機器の導入でございます。

それから、もう1点の新規花卉生産者確保対策事業といたしましては、農業の他部門から花卉への品目転換による、そういったときに、花卉の産地の育成や生産者の拡大ということで、土壌改良、それから灌水設備、電照設備など、こういったものの導入に対して支援を行う事業でございます。今回補正をお願いいたしましておるのは、沓岐小菊生産組合が120アールの栽培面積の拡大によるものでございまして、生産資材に対する助成でございます。

それから、37ページの林業費、林業振興費の関係でございますが、今回の補正で、松くい虫特別伐倒駆除が、保全松林緊急保護事業に一本化されているということでございますが、これにつきましては、事業制度が森林病虫害防除事業の中に、松くい虫防除費があって、その中に空中散布等の防除事業と、それから被害の発生した松林の拡大防止をする伐倒駆除、これがございません。

そしてまた、もう1つ大きい事業の造林事業ということがございますが、その造林事業の中にも、機能回復整備として、保全松林緊急保護整備事業という事業があって、その松くい虫の被害地における被害木の処理、それから松林の整備ができるような伐倒駆除ということで、この伐倒駆除の事業が、2つの事業がございます。

そういったことではありますが、今回は、県からの予算の配分が減額になって、伐倒駆除を7割補助の造林事業のほうで対応するというので、県のほうから通達がありまして、今後、伐倒駆除については、造林事業のほうの保全松林緊急保護整備事業でやるということになっております。

次に、特別伐倒駆除100立米、伐倒駆除490立米、単独の伐倒駆除50立米と、資料にあ

りますが、特別伐倒駆除と伐倒駆除との違いについて御説明をいたします。

特別伐倒駆除とは、伐倒、切り倒しをして、それを小さく切断をして、焼却処分をすることが特別伐倒駆除でございます。それから、伐倒駆除、もう一つの伐倒駆除については、同じく切り倒しをして、それを油材処分、油をかけて処分をするということが伐倒駆除ということでございます。

それから、場所でございますけれども、全域的に松くい虫の被害が出ております。海岸線付近、それから、持ち出しの容易なところについては、焼却処分。そして、持ち出しが困難なところについて、それから勝本町の若宮島等の島につきましては持ち出しができませんので、油材処理をするようにいたしております。具体的な場所については、現場の条件、それから予算額を考慮して決定をしていきたいと思っております。

続きまして、吉岐市で対象となる松林の面積でございますけれども、今、保安林として指定がされております高度公益機能松林というのが660ヘクタールございます。それから、市のほうが重要と認め、計画書に載せている松林、これが地区保全松林といまして、18ヘクタールほどあげております。

この、市が重要と認めた計画に載せている松林といえますのは、保安林に指定された近辺の松が、ある程度密集している、ある程度多い地区ということで、地区保全松林ということで、18ヘクタールを対象にしております。

それから、でございますけれども、これは一本化されたことにより、ほかに何か新しい事業があるのかということでございますけれども、これにつきましては、先ほど言いましたように、県の予算の関係があって、今後は伐倒については造林事業のほうでやるということで、新しい事業はございません。

それから、の松くい虫防除の空中散布との関係でございますけれども、松くい虫の防除の空中散布、それから地上散布は、あくまで防止、防除でございます。そして、駆除については、枯れた松の拡大防止ということでございますので、そういったことで、直接は関係ございませんけれども、防除と駆除ということで御理解をいただきたいと思っております。

それから、37ページの水産のほうでございますけれども、の水産施設委託料で1,200万円の減額でございますが、これちょっと、説明が足りなかったことを、まずおわびを申し上げたいと思っておりますけれども、これにつきましては、箱崎地区恵美須漁港、それから諸津漁港の旧施設の浮き桟橋でございますが、平成22年度までには非公共事業で、事業名は強い水産業づくり交付金事業として、こういったハード事業だけが整備ができた事業でございましたが、本年度より、23年度より、漁業者団体、それから市漁協等から構成される産地協議会というものをつくって、その産地水産業強化計画書を作成して、その地域の漁業の課題等を克服するためにこういった活

動をするかという、そういったソフト事業をやって、あわせてハード事業もするというようなことに見直しがされました。これが、本年の1月の初めに、県のほうから通知がありまして、23年度の実施要求に間に合わなかったということで、今回23年度は減額をいたしております。

今後につきましては、県のほうでもこういったハード事業と、それからソフト事業、こういったものを説明すればいいだろうという事例等も出ておりますので、そのあたりを研究しながら、24年度改めて要求をしていきたいと思っております。

それから、ですけれども、八幡浦漁港の外防波堤でございますが、この事業はいつから始まって何年までの事業なのか。また事業費の総額は幾らかということでございます。

この事業は、合併前の平成14年に始まりまして、現在まで継続しておりますが、今の予算の配分、それから進捗状況でいきますと、平成26年度までの計画でございます。

通常、公共事業は長くても10年以内ということが基本でございますけど、この外防波堤につきましては、当初計画が300メートルということで計画いたしており、かなり大きい事業費でございます。300メートルで、港内側に畜用等の計画をしとるということであげておりました関係で、23年度、今年度までで260メートルの進捗でございます。

そうしたことで、漁協のほうとも話をしまして、ぜひ300メートルやっていただきたいということで、そうしないと効果が上がらないということで、26年度の予定にしておりますが、いずれにしましても、24年度で国の再評価を受けるということでございます。それで、再評価を受けて認められないとできないということでございます。

総事業費といたしましては、八幡浦漁港全体で49億円でございます。そのうち23年度までに39億円、国・県の補助金が32億円ということで実施をいたしております。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 企画振興部長。

企画振興部長（浦 哲郎君） 榊原議員の壱岐観光協会並びにコンベンションへの関係の予算の質問でございます。観光協会への補助金については、離島3市2町連携共同PR事業については、市長が行政報告をいたしました内容でございます。

本事業は、平成23年度当初予算において、連携事業の内容等については、具体的に確定をしておらず、行政側の負担のみをすることで予算を計上させていただいたところでございます。

その後、本年8月末に、担当者会議で事業内容、大阪市内での観光情報説明会及び大阪モーターショーへの観光物産PR展が決定をし、予算額も決定をいたしました。各地域からの要望で、観光と物産振興の展開を図るためには、行政側の負担だけでなく、観光協会とも連携をした事業展開を図る必要との認識から、各地域の観光協会の負担金が30万円と決定をなされました。

御承知のとおり、壱岐観光協会は自主財源も乏しく、当初の観光協会の計画にない事業につい

ては充当させる財源もないために、今回、観光協会事業費として補助金を補正させて、計上させていただいたところでございます。

そのほかに、広域連携事業としては、地域で2泊3日以上宿泊型観光を促進する観光圏の整備に取り組んでおります。具体的には、福岡市、唐津市、糸島市、玄海町の4市1町と連携し、玄界灘観光圏を立ち上げ、昨年平成22年4月に国の認定を受けております。

これまでの取り組みといたしまして、島内2次交通の改善を図るために、電動アシスト自転車の導入や、観光圏のパンフレットを作成し、情報発信を行っております。また、次年度からは、一般個人客向けの体験メニューを確立し、壱岐への誘客滞在観光をつなげる取り組みを推進してまいります。この観光圏の認定期間は、平成22年度から26年度まででございます。

そのほか加えて、福岡市との連携した誘客促進事業、さらには九州各県の主要都市と連携した九州観光都市連盟や西九州国際観光ルート協議会へも加入し、広域での情報、誘客事業を展開しておるところでございます。

九州観光都市連盟は、九州の主要都市32市の加盟でございます。福岡県では、福岡市、北九州を初め、長崎県では佐世保市、島原市、五島市、壱岐市が加入をいたしております。主な事業といたしましては、観光素材集の作成、関西首都圏の旅行社を訪問し、ツアー商品の企画提案を行っております。また、先進地視察等の研修を行っております。

西九州国際観光ルート協議会は、会員17団体で、地方自治体が、北九州市、福岡市ほか9団体でございます。企業団体といたしまして、西鉄、西日本鉄道、昭和自動車並びに福岡観光コンベンション等が加入されております。主な事業といたしまして、アジア太平洋フェスティバルの福岡への出店事業、修学旅行の誘致活動、主に関西地域でございます。これらの観光PRを行っておるところでございます。

続きまして、コンベンションの開催の件でございます。コンベンションの開催補助金制度は、壱岐市で宿泊を伴う各種大会・会議等の開催に対して、延べ宿泊人員に応じて段階的に補助金を交付するものでございます。

内容につきましては、50人以上が対象となり、延べ宿泊人員が200人以上のものであれば、壱岐市の交付する交付金の半額を県が補助する制度となっております。コンベンション・大会・会議等の誘致については、広く壱岐のPRを兼ねた誘客事業として、観光商工課で取り組みを行っているところですが、昨年からは、具体的な取り組みとして、県観光連盟と連携し、東京及び福岡地区において、各コンベンションの団体事務局へ直接訪問により、壱岐でのコンベンションの開催を誘致の活動を行っております。

また、本年においても、長崎県で行われましたコンベンションセンターに参加して、壱岐への大会誘客につながるPRを行っております。今後とも県観光連盟と連携し、コンベンション開催

に係るPRの機会に努めるとともに、島外在宅出身者等にも本市へのコンベンション開催補助金制度の積極的に情報発信を努めてまいるところでございます。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 後藤建設部長。

建設部長（後藤 満雄君） 榊原議員さんの公有財産の購入についてのお尋ねでございますが、それについてお答えをいたします。

まず、今回の157万円の減額につきましては、単独事業で柳川楠線ほか5路線の分が100万円を減額をいたしております。それから、起債事業で、海田紺屋町線ほか6路線の分、合計これが57万円の減額をいたしておるところでございます。したがって、合わせまして157万円の減額をお願いをいたしておるところでございます。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） 詳しく説明をいただきましたので、今度の予算委員会なり一般質問で、あとの分はお尋ねしたいと思います。

以上で終わります。

議長（市山 繁君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時15分といたします。

午前11時05分休憩

.....
午前11時15分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案質疑を続けます。通告がっております。1番、久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） それでは、4点出したんですけど、先ほど同僚議員の質問の中で2件はほぼ解決したので、それ以外の分を質問させていただきます。

まず、16ページ、15款県支出金2項補助金、総務費県補助金。離島体験滞在交流促進事業補助金と、非常に長い言葉なんですけど、簡単に言えば、全国ゲートボール大会への補助金ということで、関連で20ページの、同じくゲートボール委託業務。

この金額は、どうってことないんですけど、要するに大会の事業収支と、それに関連して費用対効果、そして、開催日にかなり市の職員が動員されてたようですので、その開催日に動員された、その職員の数を質問したいと思っております。

次に、先ほど民生費の移動支援利用者数の説明は、非常に丁寧な説明で、壱岐市におけるこういう障害者に伴って、いろんな制度があり、そのためのサービスでこのような金額がかかるちゅうことで、非常に今後に向けて考えさせられる点がありました。

続きまして46ページ、9款教育費、社会教育費の中で、文化財保護費、委託料448万4,000円。原の辻遺跡ホームページ作成、あるいは更新費用とありますけど、その原の辻のホームページってのが、作成、今まであったのか。あるいは、作成、更新っていうふうになっていきますので、あつたうえの更新費用なのか。

それと、かなりその金額的にも、ホームページの内容によるんでしょうけど、金額が448万4,000円という金額ですので、その費用の算出の根拠と、それからホームページ作成を委託されるということなので、その委託の仕方、あるいはもうされているのか、その辺の説明をお願いします。

議長（市山 繁君） 企画振興部長。

企画振興部長（浦 哲郎君） 久保田議員の御質問でございます。

まず、歳入での離島体験滞在交流促進事業補助金、ゲートボール大会の補助金並びに歳出での全国離島交流ゲートボール親善大会の関係でございます。

まず、本予算で提出しておりますのは、当初予算で国庫補助で予算を計上いたしておりました。これが、国からの直接補助ではなくて、県を通じての歳入であることで、歳入の組み替え並びに東日本大震災に伴う補助金の減額によって事業費の減額をいたしております。

現在、大会の事業収支でございますが、現在、清算事務を進めておりますが、総事業費で約1,700万円、収入が県補助金が750万円で、一般財源として950万円を見込みになるということでありませう。

次に、大会の費用対効果でございますが、費用対効果については、大会の参加者を消費額といたしまして、大会参加チームの内訳として、島外から57チーム、約350名が来島し参加され、滞在期間がほとんどのチームが2泊、遠方からの参加チームについて3泊などされております。それで、壱岐での消費金額として、これは昨年22年度の観光消費額をもとに算出したしましたところ、約1,100万円の消費経済効果があったものと推測されます。

開催当日の動員者についてでございます。市の職員が開催3日間で、延べ180名。そして、実行委員会、各種団体、競技役員等で約160名の方々に協力をいただいて、実施運営をいたしております。

当日は、あいにくの雨天により、会場の変更等があり、大会に参加した方々に大変御迷惑をおかけし、思うような大会運営、おもてなしができませんでしたが、今大会を通じて、全国の離島並びに本土の参加者との交流親善を行うことによって、壱岐の魅力をアピールすることができ、観光振興と地域活性化に貢献できたものと思っております。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 教育次長。

教育次長（村田 正明君） それでは、久保田議員の質問にお答えいたします。

まず、名称がちょっと紛らわしくて大変申しわけございません。今回の作成予定の原の辻遺跡ホームページは、新規の開設となります。現在、壱岐市の既存のホームページ「壱岐いきネット」によりまして、いろんな情報を一般の方々に紹介をいたしておりますけれども、今回開設するホームページは、特別史跡、原の辻遺跡に特化したものでございます。学術的な要素を持ちまして、また国内外からの大学や博物館、考古学者などの調査研究資料として公開をしていきたいというふうに思っております。また、いろんな検索もできるホームページとなるものと思っております。

構成内容の1つといたしましては、合併前から今日まで発刊しております原の辻遺跡調査報告書が、紙媒体で30冊、約3,000ページになります。その調査内容や実測の図面、あるいは写真など、すべての内容をデータ化をいたしまして、ホームページのウェブサイトで見られるようにすることとさせていただきます。

また、いま以上の原の辻遺跡を核といたしましたイベント等の啓発、普及事業にも、どんどん使っていきたいということを考えております。これによりまして、6月の一般質問の折に、久保田議員からの御指摘がありましたことや、この、国の補助事業のもとであります、文化庁からの指導でもあります情報発信不足というのが解消できると期待をしておるところでございます。

また、費用の算出根拠でございますけれども、設計デザイン料等で約80万円、プログラムの開発等に約120万円。それと、先ほど申し上げました30冊の紙媒体のデータ加工、処理業務に約200万円を必要といたします。財源といたしましては、国の補助事業2分の1を活用させていただきますので、御報告をいたしておきます。

委託方法につきましては、無駄な経費を極力出さないようにするために、壱岐市のホームページのサーバーを使用する方向で協議をしておりますので、相手方は限定をされてくるかと思っておりますけれども、やはり慎重に進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） それでは、まず、ゲートボールのほうですけど、支出が1,700万円。で、大体の来島者から割り出すと1,100万円。ここで600万円ぐらいがマイナスですけど、これは、やはり全国大会を誘致して、そこから発展するものっていうのは、確かに大きなものがあると思います。

今までかなりイベント的なもの、全国的っていいですか、大きなイベントがなされてきて、このように費用対効果とかいうようなものが、私はほとんど見たことがないんですね。何か、実行委員会のほうでやってるとかですね。ですから、このような、やはり市の経費が絡む分、ある

いは補助金を出す分については、ぜひ費用対効果とか事業収支報告はしていただきたいと思っているわけです。

今回の中で、私が特にちょっと考えたのは、職員がかなり動員されてます。当日は、特に雨が降って、私も天気予報を見ながら、せっかくのイベントに天気が悪くなりそうだなと思って心配をしておったわけですが、雨になったために会場を芦辺と石田に分散したり、非常に御苦労なされたようです。

必ずイベントがあると、それに動員される職員がいらっちゃって、あるいはボランティアがいらっちゃいます。多分休みは代休になると思うんですけど、例えば、延べ180名ですか、何名にしる、代休を取るっていうことは、通常の業務のときに休まなくてはいけないということですよ。ということは、当然通常の業務は、その分しわ寄せがいくわけですよね。

だから、そういうところを、どのように考えておられるのかなと思って。これは、全国的な規模ではなくても、何かイベントがあるごとに駆り出されるということが、やはり、それは市民に奉仕するのが市職員の役目って言われればそれまでですけど、そのことで、例えば業務に支障が来すようになったとしたら、それはひいては市民サービスに影響が出てくる。

あるいは、そういう休む時間もなかったとしたら、その職員の、要するに体調も厳しくなることもあるんじゃないかと思って、今回。そういうものも含めて、費用対効果っていうか、を出していくべきじゃないかと思っているわけです。この点について、ちょっと執行部の意見をお聞きしたいと思います。

議長（市山 繁君） 企画振興部長。

企画振興部長（浦 哲郎君） 久保田議員が申されますように、それぞれ各種大会、イベント等、休日に行われる場合、市の職員が運営等に参加する場合がございます。その場合については、代休措置を取っております、取っておる、代休措置で行っております。

その場合、確かに、今言われますように、通常の場合の勤務時間に休むということになります。それぞれで、事業の内容で、通常の業務の内容の相半といったら大変語弊が、そこで計画的に休んでいただく方法をとっております。

ただ、今言われるようなそういうものも含めて、費用対効果と、事業効果というものについては、正直、私たちの担当部署のほうでは、それまで正直、今日まで分析をしていなかったことは事実でございます。

今後そういうものも含めて、分析をする必要があるかと思われま。

以上です。

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） いわゆるマンパワーっていうのは、よく今言われるのは、市の職

員の給料が高いとか、カットせろとか言われるんですけど、それは置いて、高い人が動く場合は、収入がかなり見込めるような仕事を普通するんですよ。

高い人が、ボランティアも悪くはありませんけど、それはそれで価値が、逆に収入が見込めるような人が、収入以外で労を惜しまないちゅうところでボランティアの価値もあるんですけど、少なくとも、やはり、市の職員が動員されるときには、それだけ経済的効果があるとか、活性化の見込まれるとか、そういうものにぜひ動員をどんどんしていただきたいと思います。

そうすれば、動員されるほうもモチベーションが上がると思うんですね。「一生懸命やった、よしこれで吉崎市も幾らか増収に役立ったぞ」というようなことがあれば、次もどんと来いというような感じになるんじゃないかと思うわけです。そういうことで、ぜひ今後、このことを参考にさせていただきたいと思います。

で、手前みそになりますけど、私が何か考えるときに、今回、県民体育大会の空手道競技を誘致しました。御来賓に、忙しい中、市長なんかに来ていただいたんですけど、私が考えるときは、まず、金を、どうしたら金を出さないで稼げるかなちゅう、そっから始まるんですね。

それと、できるだけ、自分たちがやることは、自分たちだけで賄いたいなということでスタートしてるもんで、そのあり余るほどのスタッフがいないもんで、逆にそういうふうになるんですけど、そういう形でいくと、非常に、例えば事業収支があって、それをスタッフで、関係者で割ったら、大したことないちゅうことがあり得るわけですよ。

そういう意味でいくと、ほとんど金を使わないで、わずかな40人で、さっきのコンベンションの費用の助成をいただかなくても、結構売り上げてるなって、こういう感じもしますので、ぜひ今後も、そういう考えを持っていただいて、いろんな事業に取り組んでいただきたいと思っています。

この件について、何もなければ、一応そういう考えですけど、いかがですか。

議長（市山 繁君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 市の職員がいろんなイベント等に積極的に参加をしてくれる、動員に応じてくれるということについては、私はその気持ちを評価しておるわけです。しかしながら、さっきおっしゃるようなこと等々についても十分考慮して、費用対効果、そういったものを十分考慮して、そういった職員の動員にも考えていきたいと思っています。

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） それでは、先ほどの、今度は原の辻遺跡ホームページのことですけど、大体内容は理解しましたが、1つ意見があります。30冊、3,000ページに及ぶデータを200万円かけてプログラム化すると。余り、しかし、内容を見せてしまったら、来ませんからね。

意外とインターネットは、インターネットで情報を得ることはできるんですけど、情報を得ることができると、例えば、その現地に行かなくても情報を得られるんで、それだけで終わるといふことも、私の場合あるんで、ほかのともそうですよ。

例えば、ホテルとか旅館とか探すの、今、ほとんどネットで探しますけど、もちろんその中に、何ていいますか、いい宣伝をして、来たくなるような宣伝をするわけですので、学術的に、これもどうか、これも調べられるよってということが、余りにも行き過ぎると、ネット検索だけで終わってしまうということもあるんじゃないかと思ってます。もちろん、そういったことは考慮されたうえでそのデータベース化だと思うんですけど、その点についてちょっと御意見を聞きたいと思って。

議長（市山 繁君） 教育次長。

教育次長（村田 正明君） 余りデータ化はし過ぎじゃないかというような御質問のようですけども、やはり、現在でもいろんな方面からいろんな情報を求められております。それに係る職員の時間もかなり要しておりますし、やはり、日本の代表的な遺跡でありますので、可能な分についてはどんどん情報発信をしていきたいと思っております。

また、読むほうでは啓発普及事業のほうでも情報公開できますので、情報発信できますので、その辺で交流人口の普及に努めていきたいというふうに考えております。

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） もちろん、考えた上でのデータベース化だと思います。ただ、いろいろよく言われるんですよ。何ていいますか、古代史では人は呼べんと、皆さん御存じでしょうけど。江戸時代とか、大河ドラマに出るような感じの、女性の興味を引くようなとこだと観光地になりやすいと。

そういう面から見れば、原の辻遺跡とか古代史っていうのは、古代史ぎっしりでも、御存じのように、そんなにそのことで壱岐を尋ねて来るっていう一般の人は少ないと思います。ですから、逆にお金持ってる学者さんとか何かいうような、お金があるんですから、ぜひ行って見て、内容は行けばわかるというような形になるかと思うんで、ぜひ、楽しい原の辻とか、そういう、一般の人たち向けのホームページにさせていただいたほうがいいんじゃないかと思っております。

でき上がりましたら、私も拝見をさせていただきまして、またその上で御意見などを申し伝えたいと思っております。

議長（市山 繁君） ようございますね。教育次長。

教育次長（村田 正明君） 極力おもしろいような、目を引くような、気を引くような情報発信をしていきたいと思っております。

議長（市山 繁君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。中田議員。

議員（19番 中田 恭一君） 1点だけ、学校給食費の件でお尋ねです。これ項目すべて一緒になっとなのでわからんとですけども、給食センターの防音壁設置工事、これ、金額と工事内容、また何で、理由ですね、やらなければいけない理由と金額と工事内容を教えてください。

議長（市山 繁君） 教育次長。

教育次長（村田 正明君） 中田議員の質問にお答えします。

防音壁につきましては、現在の給食センター、ドライシステム方式というものの、やはり室内には側溝等も入っておりますし、蒸気もかなり出ますので、湿気がたまります。そのために、どうしても夜間空調設備を稼働するようになっております。そのために、室外機の音が近隣の方に御迷惑をおかけしておるといようなことが発生をいたしました。そのために、今回室外機の周りに壁をつくって、できるだけ御迷惑を解消したいというふうに考えております。それは、工事で450万円、今回予算を上げさせていただいております。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 中田議員。

議員（19番 中田 恭一君） 450万円ですね。これ、多分設計の段階からドライシステムわかっておるし、室外機も年中回さないといけんというのはわかつといとですから、何で当初の設計に入っとらんのか。あとであとでが多いようで、余り言われませんが、壱岐島荘の件に関しても、あとでが多いごととですね。ちゃんと設計の段階で、その、45万円とか50万円とかいうなら、ちょっとした工事でも構わんですけど、450万円の工事を最初から何でわからんやったか、僕非常におかしいなと思うんですけど、その辺ありましたら。

議長（市山 繁君） 教育次長。

教育次長（村田 正明君） 済みません、金額の訂正をいたします。今、450万円って言いましたけれども、250万円の間違いでございます。済みません、大変失礼しました。

事前にわかつとったんではないだろうかというようなことですけども、現場のほう確認しましても、ちょっとそこまでは把握できなかったということでございます。

議長（市山 繁君） 中田議員。

議員（19番 中田 恭一君） もちろん地域の人をお願いをして、建てた施設ですから、迷惑をかけるわけにはいかんですけども、地域の人から何かその苦情があったのか。それとも、その、やっぱり、聞いてって、こっちの判断でつけたものか、そこだけを。

議長（市山 繁君） 教育次長。

教育次長（村田 正明君） 近隣の方から、苦情といいますか、お話がありまして、現場のセンター長も、数度、夜確認をしております。私も2回ほど確認をさせていただきまして、どうして

も室外機、夜の問題ですけれども、どうしても独特の音がするというので、やむを得ないなという感じで思っております。

議長（市山 繁君） 中田議員。

議員（19番 中田 恭一君） 工事自体はやってやらにやいかんと思うんですけども、ぜひ、こういうのも、最初の設計段階でちゃんと精査をして建てるようにしてもらわんと、何もかも、あとからあとから取ってつけでなってしまうので、ぜひ、このごろ多いと思います。設計の段階で、ぜひちゃんとした設計をしていただいて、設計監理もたくさんの金を払ってるわけですから、その辺は、今後はぜひこういうことのないようにお願いをしたいと思います。終わります。

議長（市山 繁君） ほかにございませんか。呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 32ページの清掃費の関係でございますが、リサイクルステーションの2自治体の新規が出ておるようでございますが、これは現在ないのか、あるいはどういう基準でこの設置ができるのかお願いしたいと思っております。まあ、1基当たり45万円のようにございますが、お願いしたいと思っております。

それから、その下の収集運搬ルートの変更でございますが、これ、どのように変更になるのか。

その下の汚泥の処理の業務でございますが、これは多分県外だろうと思っておりますが、大体何トンぐらい出て、そしてどこに持って行くのか、契約はどのようになるのかお願いしたいと思います。

議長（市山 繁君） 山口保健環境部長。

保健環境部長（山口 壽美君） 呼子議員の御質問にお答えいたします。

リサイクルステーションの設置でございますが、現在、壱岐市では、1自治公民館30戸から40戸に1カ所を基準として、1平米当たり3万円の補助制度がございます。最高で45万円といたしております。

今回の補正につきましては、ごみステーションを設置してないところにつきまして呼びかけをいたしまして、2カ所の自治公民館が設置するというので、石田のほうに設置するようにいたしております。

続きまして、ごみ収集運搬処理業務101万6,000円の増額でございますが、これにつきましては、ごみ焼却場の試運転が1月中旬から始めるような予定にいたしております。現在、郷ノ浦町のごみ収集につきましては、壱岐環境社に委託をいたしております。

そういう状況の中で、現在住吉のほうに搬入ということになりますと、遠くなるということでございまして、契約条項の中にそういう条項も入れておりますので、算定をいたしまして、柳田から住吉までの距離の分を算定いたしまして、101万6,000円といたしておるところでございます。

続きまして、汚泥収集運搬処理業務の4,020万円ですが、これにつきましては、郷ノ浦の浄化センター内の清掃と、石田町自給肥料供給施設の汚泥の処理でございます。当初は、運転終了後、新年度で予定をいたしておったところでございますが、日にちがたちますと固形するというところございまして、し尿処理場につきましても、試運転の関係上、新しい施設に持って行きますので、3月ごろ、し尿処理施設の清掃をいたしたいと思っております。郷ノ浦町の処理施設で14槽で240トン、石田町の処理施設で11槽で510トン进行处理する予定にいたしております。

処理場でございますが、これにつきましては、島内処理ができませんものですから、島外で処理をするようにいたしております。島外の処理施設等と今後委託契約を結びましてするような予定にいたしております。

芦辺町自給肥料供給センターにつきましては、新年度予算で計上し、新年度早々に対応したいと思っております。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 県外のほうですが、どこの県、県内なんですか。佐賀か福岡か、どこかわかっておれば。かなりの4,200万円というのは、高いというふうに思うのですが、島としても750トン処理するわけでございますので、私は、解体と両方かなと思ってたんですが、ただ処理するだけの4,200万円というのは、かなり高いなというふうに思っておりますが、あつ4,020万円ですか。もう既に契約されてるのかどうか、そのところをお願いしたいと思います。

議長（市山 繁君） 保健環境部長。

保健環境部長（山口 壽美君） 12月予算に載せておりますので、当然契約はいたしておりません。今後、佐賀、熊本、何カ所か処理場がございますので、今後精査して委託契約を結びたいと思っております。

議長（市山 繁君） ほかにございませんか。町田正一議員。

議員（7番 町田 正一君） 予算委員会がありますので、細かいことは予算委員会で聞きますけども、まず、先ほど榊原議員が言われたことに関連するんですが、25ページの移動支援費は、これ700数十万円というのは、この金額は、割引はこれ政策判断で補助を出されているのかどうか、まずお聞きしたいと思います。もちろん、九郵の中には割引基準があるんで、多分壱岐市と九郵の話し合いの中で、この割引基準が出されていると思うんですが、そのところ、ちょっと教えてください。

それから2番目、37ページの林業費の松くい虫の被害状況は、これ、非常に今、もう全島的

に広がっております。もう御存じのとおりです。瀬戸も恵美須地区は、もうほぼ全滅しました、松がですね。

それから、少式も、実はこれ切ってもらったんです、少式公園もですね。ところが、1カ月半ぐらい前に切ってもらって、さらにまた私、この前1週間ぐらい前に見たら、またさらに数本が枯れているという状況です。

今年、なぜこんなに被害が広がったのかどうか。それから、被害のまず状況と、なぜこんなに今年に限ってこういうふうに広がったのか、その原因をまず教えてください。被害が広がっておりますとかいうような行政の答弁じゃだめですよ。どのぐらいの被害があるんだとか、この地域には集中して被害が広がっておる。松くい虫の場合は、もう伐倒して焼却する以外に、これはもう、ほかにどうしようもないとです、被害を食いとめる方法は。

少式のも、樹幹注入もやってもらいました。それでも全部広がって、今でも広がってます。そんな状況です。吉岐は、白砂青松とか言うたって、松、恐らくこのまま行ったら、箱中のところも、もう松が枯れてます。普通の民間の家のところの松も枯れてるような状況です。それをちょっと教えてください。

それから、37ページ、これ水産業の、これ恵美須と諸津のボンツーンについては、先ほど部長は、地域協議会の実施要綱、これ実施申請ですよ。多分、間に合わなかったということですが、どういう理由でできないのか。その、ソフトがどうの、ハードがどうのとか言われてましたけど、なぜできないのか。これ、1年半ぐらい前に、議会に対して請願が上がって、議会は可決してますよ、もう既に。そこんところをちょっと教えてください。

議長（市山 繁君） 市民部長。

市民部長（山内 達君） 町田議員の御質問にお答えをします。

利用者負担の割合のことだと思いますけれども、吉岐市障害者移動支援事業実施要綱がございまして、その第10条に「利用者は支援サービス費基準額の100分の10に相当する額を支払う」となっておりますので。（発言する者あり）はい。

議長（市山 繁君） 農林水産部長。

農林水産部長（榊崎 文雄君） 町田議員の御質問にお答えいたします。

まず、松くい虫の被害状況でございますけれども、御承知のように、全島的に今年は松くい虫の被害が出ているようでございます。今年の9月13日に森林組合と、それから市のほうで被害現地調査をいたしております。

芦辺町におきましては、今言われましたように、少式公園それから八幡、馬ノ瀬、瀬戸の大明神、それから鯨の墓、それから赤瀬、諸津ですね。それから、勝本が天ヶ原、若宮、それから石田町の筒城。それから、郷ノ浦も坪等が被害が出ております。

それで、被害の、今言いました被害の材積でございますけども、おおむね500立米、512立米ということで積算をいたしております。それによって、県のほうに報告をし、予算のお願いをいたしておるところでございます。

それから、原因でございますけども、この前、市政懇談会の中でそういった御意見がございましたので、私も森林組合、それから県のほうにもちょっと問い合わせましたが、県でも県北等はかなり被害が出て、県北、それから五島が被害が出ているということでございます。

今年被害が出たのがどういった原因かちゅうのは、はっきりはわかりませんが、森林組合のほうの意見によりますと、高温続きも1つの原因ではなからうかというようなことも言われました。その辺につきましては、また今後調査をしたいと思っております。

それから、箱崎地区の浮き桟橋の件でございますけども、先ほど説明いたしましたように、23年度の概算要求は、22年度の5月に実施するわけでございます、要求するわけでございます。そして、市のほうの新年度の予算は、12月、年末に要求書を作成するわけでございますが、国の実施要求が年明けの1月に県のヒアリングがございまして。その時期に間に合わなかったということで、向こうの、県のほうから言ってきた分が、23年1月18日の日付で通知が来ております。そうしたことで、実施要求に時期的に間に合わなかったということでございます。

それから、ソフト事業とハード事業を両方しなければ採択に申請ができないということでございますので、その辺を、ソフト事業を、浮き桟橋をつくるために、こういったソフト、地域の活動をしなければいけないか。そのあたりを、今、県のほうもいろいろ事例が上がっておりますので、そのあたりを参考にして、24年度で要求をしていきたいということで考えております。

議長（市山 繁君） 町田正一議員。

議員（7番 町田 正一君） 25ページの移動支援費については、市の政策判断で予算化されておると。かなり、これは多額になるのはもちろん、今後恐らく相当数増えると思います、この金額については、

僕はちょっと考えてもらいたいと。ぜひ市長にも、ぜひこれをお願いしたいとですけど、壱岐の場合は、実は、もちろん車いす、身体障害者の方については、障害者手帳を持ってる方については、これ、介護者についても運賃の補助があるんですよね、たしか、船舶の。たしかそう聞いてます。

ところが、私の母もそうでしたし、私の知り合いにもこれ何人もおるんですけど、例えば、大村に、例えばよく脳梗塞なんかで倒れますよね。で入院されます。そしたら、もう大体あと通院とかでずっと大村に行ったり、福岡に行ったりされます。これについての、介護者についての割引はないんですよ。特定疾患についても割引はないとです。私の女房はそうなんですけど、本人は半分、5割は負担してますけど、私については、もちろん必ずついて行かにかいかんから。私

についてはないんです。

こういう事例が、私に、もっと言えば、福岡に透析に行かれる、私の知り合いにもおりますけど、透析に行っても、透析されとる本人については割り引きはあるけども、当然、付き添わなきゃいかん介護者については、これは割り引きがないんです。

これ、ぜひ、当選されましたら、この介護者についても、九郵の申し込みには、必ず介護者を書くようになってるんで、私もこれ介護者は当然割り引きがあるのかなと思ったら、そんなことないんです。ぜひ、この特定疾患とか、そういった、病院にも脳梗塞で、明らかにもう通院せにゃいかんとか、そういう方については、介護者1名については、これはもう絶対に必要になりますから、それについては、最低限やっぱり運賃の半額割り引きは、ぜひ市長の政策として取り組んでいただきたいと思います。

それから、この松くい虫は、僕は非常に不愉快なんです。これ、たしか9月か6月議会で、少式公園と、あそこの恵美須のところは、伐倒するって、予算つけたっじゃないですか、たしか。ですね。予算通ってますよ。

ところが、まだあそこ恵美須に、まだ手つかず、もう完全全滅しましたから。松はあそこ、完全にもう全滅しました、はるの山のところはですね。今、おっしゃるように、鯨の墓近辺です。あそこ全部全滅です。

少式公園も、このまま放っておいたら、あの松林、全滅しますよ。しかも、あそこは、すぐ近くに公営住宅がありますから、あそこ、防風林にもなっております。これ、松全滅したら、あれ、風で吹きさらしになります。それこそ、これはもう、私も見て確認しました。私が1週間か10日ぐらい見たときに、もう伐倒していただいたにもかかわらず、1カ月後に二、三本、もう既に松が枯れとるとです。こんな状況なんです。よ。

だから、僕はその、恐らく森林組合も一生懸命されてると思いますけれども、森林組合だけでは、もう伐倒できないんじゃないかと思っるとです。人手が足りんで。こういうときは、シルバー人材センターを活用するとか、あるいは建設業者なんかでも、もちろんチェーンソーを使うことなんで、その、多分免許とかがないとやれんということもあると思いますけれども、その伐倒をどんどんして行って、焼却とか、そういうのは建設業者なんかも使って、これ早急にやらないと、松くい虫の被害は、いや、そのうちとまるだろうと思ったら、そういうわけにはいかないですよ。

私が、もう、その、私が大学時代だったと思いますが、愛媛県のほうで、実はこの松くい虫が全県被害が広がって、県自体で松がほぼ全滅したという事例もあります。だから、このまま、今みたいに、のんびり、予算が通ったら何とかしますとかいうような感じでしょったら、壱岐のこの松林は全滅しますよ。これは伐倒して焼却処分する以外に、松くい虫の被害を食いとめる方法

はないとです。

私は、特別今年被害が広がったのは、空中散布の回数が少なかったからじゃないかと思ってますけども。その、ぜひ今後、その松くい虫については、早急に対策をお願いします。

それから、そのポンツーンについては、説明、何回説明聞いても、僕ちょっとよくわからないんですよ。来年は、そしたらできるんですか、24年度は、部長。

議長（市山 繁君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 最初の介護者の件でございます。おっしゃるように、その辺私も気づいておりませんでした。介護者の方は、生業を休んで行かればいけない。そういった面の経済負担も当然あるわけございまして、ただいまの御意見は十分に検討しなければならないと思っております。

議長（市山 繁君） 農林水産部長。

農林水産部長（榊崎 文雄君） 松くい虫の件についてお答えいたします。

議員おっしゃるように、当初予算で伐倒のほうの予算は370万円ほどございます。それで、早急にその分については実施をしていきたいというふうに考えております。

それから、森林組合で手が回らないのではなからうかということでございますけど、その辺も森林組合と協議をして、対応が厳しいようであれば別の方法を考えていきたいと思っております。

それから、水産の関係でございますけども、先ほど言いますように、去年まではハード事業だけの整備が可能であったわけでございます。ただ、制度の見直しがありまして、ソフト事業、そのポンツーンをつくるために、地元の漁業団体がどういった、それに対するソフト活動をするかという、それがなければできないという、その制度の見直しがっておりますので、そのあたりを地元と話し合いをしてやっていきたいと思っております。

ただ、24年度に予算要望はしていきますけども、必ずできるとは、今、ちょっと、実は言えません。

議長（市山 繁君） 町田正一議員。

議員（7番 町田 正一君） 部長、榊崎部長、ありがとうございました。移動支援費については、ただ非常に金額が、これもまた、今から非常に増えていく可能性は非常に多くなると思います。ぜひ、これについては善処方お願いしたいと、私も思っております。

それから、松くい虫については、部長、申しわけないけど、対応がおそ過ぎますよ。もう僕は、ほんとそう思います。僕が少式公園のほうから恵美須のほう見たら、ちょっとこう茶色がかってきたなというのが、もう多分7月とか6月ぐらいにはそう思っていました。そしたら、もう早いとこやれば、1本か2本で済む木が、もう10本も20本も切らにゃいかんようになるんです。

しかも、先ほども言いましたように、既に予算化しとるのに、それから時間がかかって、もう

僕も瀬戸浦会で聞かれたから、「いや、もうこれ市のほうではちゃんと予算通しましたから、すぐやるようになります」と言うたら、言うてから、現実に実施するまで、恐らく2カ月から3カ月かかりました。その間にはどんどん広がっていったんですよね。恵美須のほうは全滅です。もう取り返しつきません。

それでも瀬戸の海岸線は、塩津の浜の海岸線は、もう何本か既に枯れてしまってます。さっき言った、住宅の横のところも、もう既に枯れてますから。1カ月半前にやったやつが、既に枯れとる状況なんで、もう、これは早急にやってください。そうせんと、あれは、あと被害が広がるだけです。恵美須、少式公園の松が全部枯れたら、それこそ、あそこ観光客も最近非常に多くなりまして、バス、あそこ非常によく通って、少式公園に史跡めぐりされる方が非常に多いんですよ。やっところ、あそこがにぎやかになったなと思ったら、松があそこ枯れたら、それこそはげ山に、お墓があるという、笑い話にもならんような状況なんで、ぜひお願いします。

それから、さっきのポンツーンについては、時間がありませんから、予算委員会でもう一回ちょっと聞きます。そんなら、多分漁協とも話されてないじゃないですか、この件については、こういうふうにしたら実施できるとか、そんなら知恵は何とか働かせて、ソフト事業を組み込むぐらいの、そんならことはやってくださいよ。ポンツーンは、漁業者がこだけ高齢化したら、あれがなかったら、船に乗られんとですよ、漁業者は。

だから、あとは諸津と恵美須、この2地区なんで、ぜひそれは、市に対しても、議会に対しても要望は出てますんで、既に1年半近く前にあれは可決したはずですから、それについては、ぜひやってください。もう一回、これについては予算委員会で聞きます。詳しく聞きます。

議長（市山 繁君） ほかにございませんか。大久保議員。

議員（16番 大久保洪昭君） 松くい虫の件で、町田正一議員の関連ですが、松くい虫は私も以前に質問したことがあります。これが、マダラカミキリ、あれが媒介するわけですよね。それで、これが、島根県か山口県か、私はっきり覚えてないんですけど、町田議員言われるように、伐倒しかないわけです。そういうふう聞いております。

それで、伐倒も、今壱岐市がやってるのは、限られた場所の伐倒はやっているわけでしょう。限られた場所だけでしょう、今、伐倒は、個人の所有の山林、そういうところの松もほとんど枯れているわけですよね。小さいやつから。

ですから、森林組合だけでは、対応はなかなかできないであろうし、私が以前質問したときは、そういう個人の山林を所有してある人に、人たちに、伐倒をお願いをするという。それで、大きい松はなかなかやれない、個人では。危険を伴いますので。それで、自分たちでできる範囲の小さい幹の伐倒を個人でお願いします。それで、山口か島根だったと思います。これは、1本、幹の太さにより、伐倒していただいたら何千円かの補助を、伐倒の費用を出すとか、そういうやり方

をしているところがありました。ですから、そういうふうにご利用しながら、そういうことを考えてやらないと、やはり、市、また森林組合だけでなかなか対応はできんと思います。

ですから、皆さんの協力をいただいて、そういう個人有地の松についても協力願うとか、そういう方法を取る必要があるんじゃないかというような気がします。

終わります。考えがあれば答弁を。そういう考えがあれば。

議長（市山 繁君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 松くい虫の防除については、本当にいろんな方策を考えなければいけないと思っております。ただいま大久保議員の御提案も十分考慮して、そういったことも検討したいと思っております。ありがとうございました。

議長（市山 繁君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第 87 号の質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を 13 時といたします。

午後 0 時 05 分休憩

.....
午後 1 時 00 分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案質疑を続けます。

次に、議案第 88 号平成 23 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第 88 号の質疑を終わります。

次に、議案第 89 号平成 23 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第 89 号の質疑を終わります。

次に、議案第 90 号平成 23 年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第 90 号の質疑を終わります。

次に、議案第 91 号平成 23 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第 9 1 号の質疑を終わります。

次に、第 9 2 号平成 2 3 年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第 2 号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで第 9 2 号の質疑を終わります。

次に、議案第 9 3 号平成 2 3 年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第 2 号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第 9 3 号の質疑を終わります。

次に、議案第 9 4 号平成 2 3 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第 2 号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第 9 4 号の質疑を終わります。

次に、議案第 9 5 号平成 2 3 年度壱岐市病院事業会計補正予算（第 2 号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで第 9 5 号の質疑を終わります。

次に、議案第 9 6 号平成 2 3 年度壱岐市水道事業会計補正予算（第 1 号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第 9 6 号の質疑を終わります。

以上で議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。議案第 8 2 号壱岐市クリーンセンター条例の制定についてから、議案第 8 6 号新たに生じた土地の確認及び字の区域変更についてまで、議案第 8 8 号平成 2 3 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）から、議案第 9 6 号平成 2 3 年度壱岐市水道事業会計補正予算（第 1 号）についてまで、14 件をお手元に配付の議案付託表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りいたします。議案第 8 7 号平成 2 3 年度壱岐市一般会計補正予算（第 8 号）については、議長を除く 19 人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 87 号については議長を除く 19 人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長を除く 19 名を指名いたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 御異議なしと認めます。したがって、議長を除く 19 名を予算特別委員会に選任することに決定いたしました。

それでは、しばらく休憩いたします。

午後 1 時 04 分休憩

午後 1 時 05 分再開

議長（市山 繁君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長が決定しましたので御報告いたします。予算特別委員会委員長に、19 番、中田恭一議員、副委員長に 2 番、呼子好議員に決定いたしましたので御報告いたします。

日程第 16 . 陳情第 4 号 ~ 日程第 17 . 陳情第 5 号

議長（市山 繁君） 次に、日程第 16、陳情第 4 号 壱岐市の奨学金貸与制度の改善を求める陳情及び日程第 17、陳情第 5 号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情についての 2 件を議題といたします。

ただいま上程いたしました 2 件については、お手元に配付の請願陳情等文書表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

日程第 18 . 報告第 7 号 ~ 日程第 19 . 議案第 97 号

議長（市山 繁君） 次に、日程第 18、報告第 7 号 平成 22 年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告について及び日程第 19、議案第 97 号 八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の変更についての 2 件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

市長（白川 博一君） 本日提出の報告第 7 号及び議案第 97 号につきましては、担当部長に説明させます。よろしくお願いたします。

議長（市山 繁君） 企画振興部長。

企画振興部長（浦 哲郎君） 報告第 7 号 平成 22 年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係

る経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。本日の提出でございます。定期株主総会が11月29日に開催されましたので、株主総会を受けての報告であります。

2ページから5ページは、事業経過報告でございます。

6ページの発電事業実績表、A3の分をお開き願います。

見出し項目の中央、売電金額の22年度実績値、下段に記載されております。2,692万6,212円で、前年度実績額、表右の備考欄下段でございます。2,325万7,945円で、対前年度より366万8,260円の増額となっております。原因として、故障による長期の運転停止がなく稼働したのが要因であります。

また、コメント欄に記載されておりますように、1号機の捻回異常が平成22年9月23日に発生し、調査の結果、減速機ギアの破損で、10月3日に復旧をいたしております。同様の故障が、平成23年6月26日に発生し、7月10日に復旧をいたしております。原因としては、強風によるものと思われるとのことであります。

それでは、次に7ページから決算報告書でございます。

9ページをお開き願います。

損益計算書でございます。純売上高2,692万6,212円、売上原価1,939万8,007円、売上総利益752万8,205円で、販売費及び一般管理費を差し引きの営業利益が318万2,902円で、税引き後の当期純利益といたしまして174万2,855円となっております。前年度の当期純利益が243万2,857円で、69万2円の減であります。売電金額は前年度より増額となっておりますが、修繕費に多額を要したために、当期純利益が減っております。

10ページに貸借対照表でございます。お開き願います。

主な内容について御説明いたします。負債の部の流動負債、短期借入金が前年度決算より100万円増えて1,400万円となっております。原因として、運転資金として借り入れが行われております。

純資産の部の利益剰余金、繰越利益剰余金900万3,687円の内訳は、前年度までの利益剰余金726万832円と、22年度当期純利益174万2,855円であります。

11ページに、製造原価報告。前年度に比べて修繕費が500万円ほど増加して、713万8,730円となっております。

12ページに株主資本等の変動計算書でございます。

以上が経営状況でございます。今後の経営状況であります。定期株主総会で財務体質の強化を図るために200株1,000万円の増資計画が承認されました。また、日本政策金融公庫が

らの借入金について、低利率の借りかえを行い、費用の縮減がなされます。

増資については、引き受け株主として株式会社なかはらが引受先となりました。現在、壱岐市の引き受け株数が102株、額面510万円。出資比率51%。株式会社なかはらが98株、額面490万円の出資比率で、49%が額面株式が1,490万円で、出資比率が74.5%、壱岐市の出資比率が25.5%になります。増資がなされれば、壱岐市の出資割合は2分の1以下になるために、地方自治法243条の3第2項の規定により、議会への経営状況説明書類の提出が適用から除外されることとなりますが、何らかの方法で経営状況については御報告させていただきます。

また、定款の変更で、事業目的の1つである風力発電による電気事業が、風力・太陽光発電等、再生可能エネルギーによる電気事業に定款が変更されました。今後、メガソーラー事業に取り組むことが承認されました。

以上、平成22年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告を終わらせていただきます。

議長（市山 繁君） これから報告第7号平成22年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、報告第7号に対する質疑を終わります。これで報告を終わります。

次に、日程第19、議案第97号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の変更について。農林水産部長。

農林水産部長（桝崎 文雄君） 議案第97号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の変更について御説明を申し上げます。

八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約を下記のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。本日の提出でございます。

記、契約の目的、八幡浦地区特定漁港整備工事。契約の方法、随意契約、変更後契約金額、金4億7,140万8,000円。現契約から4,992万150円の増額となります。契約の相手方、壱岐市芦辺町諸吉二亦触560番地2、株式会社岡本組、代表取締役岡本一孝。

提案理由、当初、外防波堤の本体工事と並行して、消波ブロックの製作のみ計上していたが、防波効果の早期発現のため、消波ブロックの据えつけを追加するものでございます。

次のページをお願いいたします。

ちょっと小さくて見にくうございますけども、右下のほうに、外防波堤300メートルを、黒の実線で表示をしております。また、黒の破線は消波工で、消波ブロックを表示をいたしております。

ます。

図面の左側のほうに、施工年度の凡例をお示ししております。今回の変更分は、緑に赤の写真で表示をしております。平面図の図面上には、（追加）消波ブロック据えつけの部分でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（市山 繁君） これから議案第 97 号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の変更について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、議案第 97 号に対する質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第 97 号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の変更については産業建設常任委員会へ付託いたします。

． ．
日程第 20 . 請願第 2 号～日程第 21 . 請願第 3 号

議長（市山 繁君） 次に、日程第 20、請願第 2 号長崎県壱岐振興局水産課と壱岐市水産課の執務室共同化に関する請願及び日程第 21、請願第 3 号 B 型肝炎・C 型肝炎患者の救済に関する意見書採択の請願についてを議題といたします。

ただいま上程いたしました請願第 2 号については総務文教常任委員会へ、請願第 3 号については厚生常任委員会へそれぞれ付託します。

． ．
議長（市山 繁君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

あす 12 月 8 日は休会といたします。次の本会議は 12 月 9 日金曜日、午前 10 時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさんでした。

午後 1 時 18 分散会